# 小林市環境基本計画

(令和5年度~14年度)

〜豊かな自然と街並みをみんなでつなぐ 笑顔あふれるまちこばやし〜



令和5年3月



## 計画の目指すもの

### (1)計画策定(改定)の趣旨

小林市(以下「本市」という。)では、平成11年(1999年)に旧小林市において小林市環境基本条例を制定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年(2013年)3月に小林市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しましたが、現計画の計画期間は令和5年(2023年)3月に満了を迎えます。

計画に基づいた施策の実施により、小・中学校への太陽光発電設備設置数の増加、地下水の環境基準適合状況の維持、市民1人あたりの都市公園面積の維持、公害苦情件数の減少など、一定の成果が得られています。

また、本市では、かけがえのない本市の自然を次世代に引き継ぐために、令和32年度(2050年度)までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、令和4年(2022年)6月に「ゼロカーボンシティこばやし」を宣言しました。

こうした背景を踏まえて、本市における今後の環境行政の基本となる計画として、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、具体的な施策のさらなる展開につなげ、温室効果ガスの排出削減をはじめとして、本市の様々な環境課題を解決するために、環境基本計画を策定(改定)するものです。

#### (2)計画の役割

- 環境の保全に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱を示します。
- 小林市環境基本条例に定められた市・市民・事業者・市民団体それぞれの責務に関連する行動例 などを示します。
- 第2次小林市総合計画後期基本計画の主な実施計画事業に位置づけ、本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画とします。
- 本計画の一部は、小林市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)としても位置づけます。
- 環境の保全と創造に関連する諸施策の実施状況や到達基準を明らかにするなど、環境基本計画の 進行管理の体系を示します。

### (3)計画の期間

計画期間	令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間とします。	
中間年度	必要に応じて中間年度となる令和9年度(2027年度)を目安に見直します。	

### (4)計画の範囲(対象地域:本市の行政区域全体、環境の範囲:以下の5項目)

地球環境	地球温暖化、エネルギーなど	
自然環境	動植物、生態系、湧水・地下水、河川、森林、農地など	
社会環境	廃棄物、資源循環など	
快適環境	歴史的・文化的資源、景観、公園や緑地	
生活環境	大気質、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、化学物質など	

## 目指す環境像

### 豊かな自然と街並みをみんなでつなぐ 笑顔あふれるまちこばやし

本市は、霧島山系と九州山地に囲まれた地域に、緑豊かな森林と豊富な水に育まれた、 歴史・文化産業を築きあげてきました。

地域での協働により、将来にわたって、豊かな自然と共生し、地域資源を大切に利用し、安心安全で持続可能な循環型社会の構築を目指します。

市、市民及び事業者が一体となり、本市の環境の保全に取組むためには、目指すべき将来の環境イメージ像を描き、共有することが重要です。

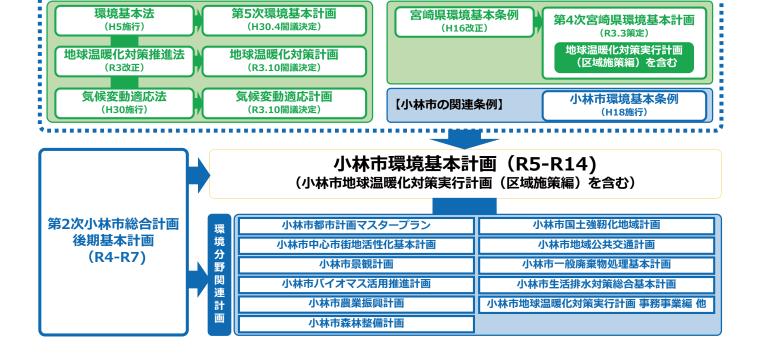
「小林市環境基本条例」の基本理念及び本市の自然的、社会的な背景と「小林市総合計画」のまちづくりの基本方針をふまえ、望ましい環境像を上記のとおり設定します。



## 計画の位置づけ

- 国や県の計画、市の総合計画等との整合、及び市の関連施策との連携を図ります
- 小林市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)としても位置付けます

【国の関連法・計画】



【県の関連条例・計画】

環境目標	施策の基本方針	具体的目標
脱炭素の取組 を推進し、 地球環境に やさしいまち	(1)温室効果ガスの排出削減	■省エネルギー対策や省資源化等を推進する
	(2)再生可能エネルギー等 の利用促進	■再生可能エネルギー等の導入を促進する
	(3)地球環境にやさしいまち づくり	■効率的で効果的な公共交通網を整備する ■森林などによる二酸化炭素の吸収を促進する
	(4)気候変動への適応	<ul><li>■気候変動影響と適応策への理解を促進する</li><li>■農林水産分野</li><li>■自然生態系分野</li><li>■自然生態系分野</li><li>■自然災害分野</li><li>■健康分野</li></ul>
地域の資源が 循環し、ごみ の少ないまち	(1)ごみの4Rの推進	<ul><li>■ごみの減量化を推進する</li><li>■高いリサイクル率を維持する</li><li>■食品口スを削減する</li><li>■プラスチック資源循環に向けた取組を推進する</li></ul>
	(2)廃棄物の適正処理の推進	■ごみ処理・処分場の維持管理と適正化を推進する ■不法投棄ゼロを目指す
	(3)バイオマス資源利活用	■家畜排せつ物を有効活用する ■木質資源の有効活用を促進する
	(4)環境保全型農業	<ul><li>■環境に配慮した地域循環型農業を実施する</li><li>■持続可能な農業基盤づくりを推進する</li></ul>
	(1)豊かな湧水の保全	■豊かな湧水を保全する
豊かな自然の	(2)すぐれた自然、身近な自然 の保全	<ul><li>■すぐれた自然を適正に保全する</li><li>■身近な自然を保全する</li><li>■外来生物対策を推進する</li><li>■自然環境に配慮した開発整備を推進する</li></ul>
恵みと共生できるまち	(3)人と自然とのふれあいの 場の確保	■自然とふれあう空間を整備する ■自然とのふれあい活動を推進する
	(4)植林地の適正管理と照葉 樹林の育成	<ul><li>■計画的な森林の整備と保全を行う</li><li>■水源林整備を促進する</li><li>■防災のための治水・治山対策を推進する</li></ul>
	(1)快適で安全な空間の整備	■公園緑地を整備する ■地域緑化を推進する
D>7DA	(2)人にやさしい都市基盤の 整備	■都市基盤における安心安全を確保する ■人にやさしいまちづくりを推進する
安心で安全 かつ 快適な暮らし	(3)良好な水環境の保全	<ul><li>■水質環境基準を達成し、維持する</li><li>■大淀川水系などの源流域の保全に努める</li></ul>
ができるまち	(4)大気汚染、悪臭、騒音など 公害防止体制の整備	<ul><li>■大気環境を保全する</li><li>■悪臭の防止に努める</li><li>■騒音の防止に努め、快適な音環境を創出する</li><li>■化学物質対策を推進する</li><li>■公害防止体制を整備する</li></ul>
みんなで考え、 自主的に環境 保全に取り組 むまち	(1)環境教育、環境学習の推進	■学校や地域の環境教育・環境学習を推進する ■家庭における環境教育を促進する ■環境情報の発信と共有を促進する ■自然や資源を生かした交流を促進する
	(2)環境保全活動の推進	■環境保全活動を推進する ■市民・事業者などの自主的活動を促進する ■次世代の環境の担い手づくりを推進する

### 1. 脱炭素の取組を推進し、地球にやさしいまち

下図のような緩和策と適応策の両輪で脱炭素の取組を推進し、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。







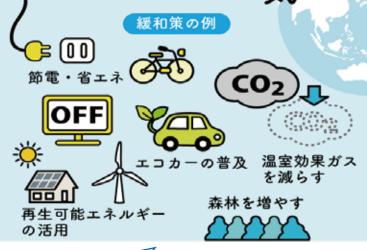


原因を少なく

気候変動対策

適応とは?

影響に備える



適応策の例 感染症予防のため 虫刺されに注意 熱中症予防 災害に備える 高温でも 育つ農作物の お利用の工夫 品種開発や栽培

温室効果ガスを削減し、地球温暖化の進行を 抑えるための対策 どうしても避けられない気候変動の影響に対 し、被害を最小限に抑えるための対策

(出典:環境省資料より作成)

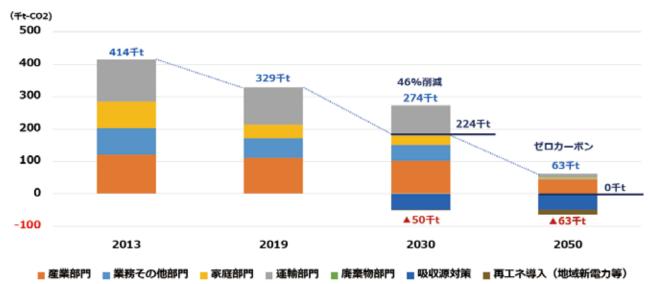
### 小林市の温室効果ガス削減目標

□ 2030年度目標(R12年度):基準年度(2013年度(H25年度))比46%削減

□ 2050 年度目標 (R32 年度): ゼロカーボンの達成

(環境基本計画目標年度(2032年度(R14年度)):基準年度比 51.4%削減)

2050年度までに、省エネ対策、再エネ設備導入、吸収源対策等を推進することにより温室効果ガス排出量の実質ゼロ「ゼロカーボンシティこばやし」を目指します。



(出典:環境省・自治体排出量カルテに基づき推計)

### 2. 地域の資源が循環し、ごみの少ないまち

さらなるごみの減量化を推進し、リサイクル率を維持していく とともに、市民や事業者への意識啓発を継続的に行います。 また、近年問題となっている食品ロスやプラスチックごみの

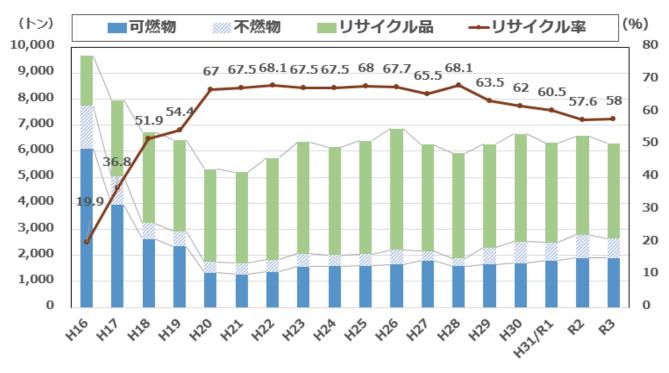
問題にも積極的に取り組みます。







#### 小林市のごみ処理量とリサイクル率の推移



(出典:生活環境課データ)

### 3. 豊かな自然の恵みと共生できるまち

本市の豊かですぐれた自然を適正に保全するとともに、こうした自然と市民がふれあう機会の創出を図ります。



#### 小林市の動物



(出典:小林市の動物、H27)

### 4. 安心で安全かつ快適な暮らしができるまち

引き続き万全な公害対策を実施し、快適で安全なまちづくりを推進します。







#### 出の山公園の湧水とホタルの舞い







(出典:環境省選定 名水百選、宮崎観光情報 旬ナビ)

### 5. みんなで考え、自主的に環境保全に取り組むまち

環境教育や環境保全活動などを充実させ、本市の環境の担い手づくりを推進します。









### 環境教育の様子(左:生駒高原観光レクリエーションセンターの取組、右:水辺の学習)



(出典:宮崎日日新聞2022年11月15日記事)

生駒高原観光レクリエーションセンターでは、同高原で環境について学べる教育プログラムを準備中です。



(出典:宮崎県 水辺の学習(小林保健所))

水辺の学習は小学生を対象としています。 事前学習や水辺環境調査などにより子ども たちは川に関する知識を深めます。

## 重点的な取組

### 市の現状と課題から、今後、重点的に取り組むテーマを設定します。

#### 【市の現状と課題】

- □ 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
- □ 家庭ごみのリサイクル率の低下に対する対策や近年問題となっている食品ロス、プラスチック削減 への取組
- □ 小林市が誇る水環境や生態系の保全対策や市民への環境啓発の強化(基盤的取組)



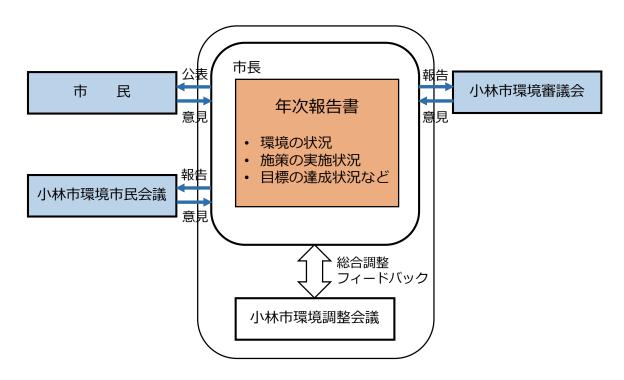
プロジェクト1	地域資源を活用した脱炭素社会の実現
プロジェクト2	資源循環型社会の実現
プロジェクト3	市民がつくる豊かな自然環境の実現



## 計画の推進と進行管理

本計画を推進するため、市、市民、事業者は、環境の保全に対する責務を認識し、それぞれの立場において環境への負荷を低減するための取組を進めます。

また、計画の進行管理は、年次計画書の作成・公表により行います。下図に示すとおり、小林市環境調整会議は、年次報告書への市民、小林市環境市民会議および小林市環境審議会の意見を踏まえて、必要な総合調整をおこない施策に反映させます。



#### 小林市環境基本計画 概要版 令和5(2023)年3月 発行

小林市 市民生活部 生活環境課 〒886-8501 宮崎県小林市細野300番地 TEL 0984-23-8122/FAX 0984-23-0223 Mail k\_seikatsu@city.kobayashi.lg.jp URL https://www.city.kobayashi.lg.jp